アジア太平洋の労働者をつなぐ

LINKS 2009年5月 No.50

アジア太平洋労働者連帯会議 (APWSL) 日本委員会 機関誌 (季刊) 定価 300 円 発行所 東京都千代田区三崎町 2-13-5 景山ビル 501 協同センター労働情報 気付 TEL 03-6675-9095 FAX 03-6675-9097 Eメール apwsl jp@jca.apc.org URL http://www.jca.apc.org/apwsl jp/

レイバーネット・アジアの発展に大きな一歩を踏み出す

「2009 アジア労働メディア」参加報告

高幣真公(レイバーネット国際部長・APWSL日本委員会調整委員)



レイバーネット韓国(ノドンネット)が主催する「2009 アジア労働メディア」が4月27日から4月30日まで、ソウル市で開催され、日本から安田幸弘さん(レイバーネット共同代表した。会議には日本のほかバングラデシュともにカリピン、タイ、オーストラリアの5カ国の韓国で働く労働者が参加した。会議の目的び労働運動におけるインターネット活用およびWEB管理の技術研修とレイバーネット・アジア強化のための会議であった。すでに知られてい

ることだが、韓国の労働運動や民主運動においてIT活用とメディア活動が盛んで、技術レベルも高い。この技術をアジアの労働運動に広げ、労働運動の国際連帯のために生かすことが主な目標であった。

3 日間の会議の内、最初の 2 日間はインターネットを中心とする I T技術の研修であった。 ノドンネットの活動家がホームページ作成の基礎から、少し高度な技術まで 2 日間びっちりと 指導した。短い時間だから到底全部マスターで きるわけではないが、さまざまな技術を実際に



WE B制作の技術研修 (4/28 ソウル女性プラザ)

体験するだけでも有意義であった。とりわけ重視されたのはさまざまなイベントのライブ中継(ストリーミング)技術であった。教室でビデオカメラをパソコンと接続して、会議を中継する実地訓練も行った。私には画像の圧縮技術やサーバーとの接続など一度聞いたくらいでは関いたも理解できなかった。そして、教室での授策を使われているスタジオや団体を訪問し、それらを見聞した。まず、ノドンネット事務所でパソコンの組み立てを実地体験した。参加者の手で4台のパソコンが組み立てられ、組み立てた人が自分の国に持ち帰るプログラムだった。



P C組み立て実習(4/28 ノドンネット事務所)

2 日目の夜は韓国で働く外国人労働者の移住者労組・MWTVを訪れ、韓国人に理解を広げる番組制作を紹介された。また、今年1月龍山(ヨンサン)で地上げに抵抗した住民5名が警察の焼き打ち攻撃によって虐殺されたビル(現在も機動隊に24時間包囲されている)を訪ね、飾られた遺影に皆で線香を捧げた。そして、その隣にある龍山ローソク・メディアセンターを訪ねた。そこで、各国代表が参加する国際座談会のテレビ収録を見学した。日本から韓国訪問中の雨宮処凛さんが参加した。それが終わったら夜中の12時を過ぎていた。



ヨンサン撤去民虐殺現場ビルで犠牲者に追悼(4/29)

3 日目 (30 日) はアジア・メディア国際会議 で、各国の労働運動とWEB状況が報告され、 レイバーネット・アジアをどのように強化して いくか討論した。各国の報告は経済恐慌によっ て労働者が厳しい攻撃に直面していることが共 通した。次に、今回ノドンネットから発表され たレイバーネット・アジアの新しいホームペー ジについて議論したが、まだ稼働していないた めに参加者から意見はあまり出なかった。私は 現在のレイバーネット・アジアに日本以外から ほとんど記事を掲載していないなど問題点をい くつか提起した。ノドンネットのスタッフから 指摘を真剣に検討したいと回答された。また、 韓国側からレイバーネット・アジアの新しいサ イトを韓国のほか複数のWEBマスターで共同 管理したいと提案され、協議の結果、オースト ラリアとフィリピンと日本が管理に参加するこ とを確認した。そのほか、途上国のWEBマス ター支援する基金集めに協力を要請された。そ して、今回のような国際メディア会議を毎年開 催することも提案された。最後に参加者一人ひ とりにWEB研修の修了証書が手渡された。

4月30日午前、韓国民主労総と金属労組を表敬訪問した。いずれも幹部が応対してくれ、われわれは自己紹介をした。韓国労総はちょうど翌日のメーデーの戦術(デモなど)について緊迫した協議の最中で、ゆっくり時間を取れない



チョップル (ローソク) 放送局の座談会出演 収録見学 (4/29 龍山ローソクメディアセンター)



金属労組本部を表敬訪問(4/30)

ことを詫びた。一方、金属労組では広報部長が 金属労組のIT体制についてWEBを見せなが ら、詳しく説明してくれた。また、国際部長は 移住労働者との連帯など国際連帯に努力してい ると話した。私が日本で託された韓国財閥のハ ンジン・フィリピン重工(造船所)の労災死多 発や組合弾圧にどのように対応しているか質問 したのに、同部長は金属労組としてすでに支援 していると答え、日本での支援活動にお礼を言 われた。

30日夜、建国大学で開かれたメーデー前夜祭 に参加した。しかし、大学はキャンパスの使用 を許可しなかったので、前夜祭は門前の道路で 開かれた。多くの労働者や学生が参加し、音楽 など文化イベント中心に大いに盛り上がった。 翌日のメーデー本番については、レイバーネッ ト掲載の報告を参照ください。メーデーが終わ った後、活動家たちはメーデーの後退を嘆いて いたが、韓国労働運動は現ミョンバク政権の弾 圧と並行して職場段階で進む右傾化・御用化の 激しい攻撃にどう対抗するかが最大のテーマと なっている。そして、御用化に対抗するために 企業主義や民族主義に抗して国際連帯を強めよ うとしていることが今回の国際会議の背景にあ ることを理解できた。また、高度なWEB技術 を活用することによって、労働者を企業側に取 り込もうとするマスコミに対抗して、民衆のメ ディアを発展させようとする意志が今回の訪問 を通じて伝わってきた。

会議などプログラムの感想をさらに書くと、 労働者の国際連帯への韓国労働者の意気込みは 相当なものだ。ただ、国際連帯のために言語や 文化の違いを乗り越えることは容易くないので、 今後も多くの課題が立ちはだかるだろうという

「重さ」を感じた。WEBやIT技術を運動側 が自由に使えることが非常に重要だが、国際連 帯をそのような技術問題に重点置いていいのか という疑問も感じた。というのは、レイバーネ ット・アジアが 2006 年秋に出発して 2 年以上経 つが、各国からの情報発信がほとんどない問題 は、各国で記事を書くことや英語翻訳などやI T技術以前の問題も大きいと想像するからであ る。しかし、グローバル化の時代に労働者が互 いの情報と意見を交換するメディアを獲得する 意義は決して小さくない。これを契機に各国の WEBを支援するプログラムを開始することと 労働メディア国際会議を毎年開くことも提案さ れた。うまくいけば、情報の分野での交流は大 幅に拡大することが期待できる。韓国からは経 済的に豊かな日本やオーストラリアに基金協力 も要請された。日本で広く提起して、できるだ け協力していきたいと思う。

会議の公式言語は英語で、私は英語のスピーチを聞いて答える能力の貧困を痛感した。ソウルに住むレイバーネット会員の宮内正義さんが30日の国際会議から参加して、韓国語の通訳をしてくれ、だいぶ助かった。そして、今後とも協力を約束して頂いた。会議はハードスケジュールで私は体力の限界も感じた。今後はより若い人にこの種の国際会議に参加してもらった方が将来の日本の国際連帯に寄与するだろうと思った。



メーデー前夜祭 (4/30 建国大学前の道路)

愛知からの現状報告 阪野 智夫(APWSL 愛知・事務局長)

はじめに

2008年6月に、APWSL 愛知を立ち上げ、間もなく1年を経過しますが、どんな活動ができるだろうかと様子見をしているうちに半年が経ちました。これではいけないということで、形あるものとして手掛けたのは、「英文・トヨタ関連ニュース」の発信でした。毎月1回の発信が軌道に乗りました。

愛知代表の坂喜代子さんが衆院選に立候補することになり、その後援会の事務所の確保、発 会式も開催され、街宣車が愛知県を中心に活動 を開始しました。

日韓交流の具体化がなかなか進みませんでしたが、決まれば、参加者を募りたいと思っています。

坂喜代子代表が衆院選に出馬

昨年秋に社民党・東海ブロックから比例候補として打診があったそうですが、一度は躊躇したものの、年明けになって出馬を決めたようです。2000年の選挙で社民党は1議席確保したとはいえ、社民党の支持基盤がどれほど残っているのか、社民党と坂さんの知名度からして比例区に「社民党」とどれほど書いてくれるだろうか、という見通しの立てにくい選挙になるでしょう。

4月29日に、坂さんの後援会であり、実戦部隊ともなる「坂喜代子と格差のない社会をめざす会」の発会式が開催され、70人ほどが参加しました。多くが女性でした。ここで坂さんは、自らの非正規雇用労働者の体験と、その不当性や仲間の連帯を語って、立法の必要性と政治を変える、その先頭に立つ決意を述べました。

英文・トヨタ関連ニュースを発信

愛知の労働運動を特徴づけるなら、トヨタを 外しては考えられません。連合愛知の関係者が 派遣切りの問題で「連合は連合、連合愛知は連 合愛知」と語ったといわれますが、その背景に はトヨタがあってこそでしょう。

トヨタと向き合う戦線は、「獅子身中の虫たらんとする全トヨタ労働組合(ATU)」「ATUをサポートして、トヨタがばらまく問題を市民に知らしめるサポート市民の会」「多国籍企業トヨタの、悪しき海外での所業の一つ、フィリピントヨタでの労働争議を告発する、フィリピン

トヨタ労組(TMPCWA)を支援する愛知の会」であり、全労連系の組合と諸団体で構成される「トヨタ総行動」「トヨタシンポジウム」が、もう一方で形作り、そうした陣形の中で、過労死・労災問題の裁判、支援が取り組まれています。また、「トヨタの下流域を行く」とした労働講座も開催されています。

短信ですが、これら愛知一の状況を英文にして海外に知らせていくのが「トヨタ関連ニュース」の中身であり、APWSL 愛知の仕事だと思っています。毎月初めに前月のニュースをまとめて発信しています。

国際連帯活動

4月18日に、韓国民主労総の代表意を迎えて、笹島日雇労働組合・大西委員長、全トヨタ労働組合・若月委員長、愛知全労協・三輪議長の呼びかけの「日韓の労働者、市民を結ぶ名古屋集会」が開かれました。APWSL 愛知も賛同団体となりましたが、3月に「東海在日外国人支援ネット」も発足し、諸団体による日韓、日比、日米、日仏など部分的ではあるが、連帯・交流の芽が育っているように思われます。

APWSL 愛知としても、外国語の翻訳、通訳で協力いただける人を得て、そうした地域の運動を海外に発信していくのも、運動の一つであると考えています。

地域共闘の参画へ、もう一つ

APWSL 愛知の会員の多くは地域で幾つかの運動に参加しており、いわば「APWSL の専従」的な人はいません。それは、ある意味では地域の運動に広くシフトしているとも言えます。そうした中で、地域の労働運動にどのように参画していくかは大きな課題ですが、全面的にかかわるうとしないで、まず APWSL ならではの一つを見つけることも大事な点でしょう。 2 年目にはその「二つ目」を見つけ、会員を15人に増やしたい。

APWSL 愛知代表・坂喜代子さん活動全開! 社民党・比例東海ブロックから

坂喜代子さんの後援会で、実質的な選対となる「坂喜代子と格差のない社会をめざす会」の 発会式(集会)が、4月29日、名古屋で開催



つるまいプラザで開かれた発会式 4月29日

された。(写真)

党の関係者はもちろん、所属組合である女性 ユニオン名古屋と交流のあるユニオンのメンバー、ワーキングウーマン、坂さんの地元関係者、 友人など60の席は満席で、関係者は立っての参加というほどであった。

あいさつに立った坂さんは、自らの経験としてきた、銀行でのパート労働者として苦闘、怒り、悲哀、そして仲間との出会い、ユニオンとしての運動や、パート法などに関する国会請願、ILOでのロビー活動などの領域では、淀みのない口調で、聞かせる内容で大変良かった。これから先の街頭演説では、政治情勢、政治課題、社会問題などに磨きをかけることになるが、5月の連休もフル回転で県下を駆け巡った。

この発会式では、司会者は女性、「格差社会について」のディスカッションの進行は、山盛さちえ豊明市議、応援スピーチに水田珠枝さん(女性学、元大学教授、「女性解放思想の歩み・岩波新書」など著者)、大脇雅子さん(元社民党参院議員、現弁護士)も参加され、準備段階から女性中心に取り組まれてきた。ここに坂田の特色の一つがある。選挙戦になれば、比例東海ブロック21の議席で、女性議員を見党の二人だけ。だから、「もっと女性議員を見党の二人だけ。だから、「もっと女性議員を見のではないか。

とはいえ社民党は、民主党の陰に隠れがちで、 党員も地方議員も少ない、支援労組も少ないか ら、組織的バックアップは多くを期待できない。 街宣車一つ動かすにも苦労するであろうことが 想像された。

発会式で寄せられたメッセージが紹介されたが、甲南大学名誉教授の熊沢誠氏は、「今の日本の普通の人々が体験する生活の危うさの根は、なによりも雇用情勢や、賃金がひどくなっていることにあります。現時点の政治の最大の課題

は、ほかならぬ労働の状況の改善なのです。長年、銀行の実務につきながら女性労働の、非正規雇用のしんどさに瞳をこらし、その体験に基づいて発言し行動し続けてきた坂喜代子さんこそは、労働問題の大切さがわかる人、今私たちが誰よりも政治の場に送り出したい人です。」と、期待を寄せた。

愛知県立大学名誉教授の早川鉦二氏は、「・・・ 現在 地方自治体は、三位一体の改革で地方交付税が大幅にカット、さらに不況による税収したいる・・多くの自治体はそうしたがある機を、職員の人減らしや給与したの危機を、職員の人減らした協力した問題はもいます。といるといるがあるといれます。というした問題は自治体だけでの改革が必要である場合といるを国政の場に送り出すことをあります。 をある大きなステップになるしております。 を変革を勝ち取る大きなステップになるとでおります。 をである大きなの勝利をめざして、強にがんばりましょう。」

社民党・福島瑞穂党首は、「坂さんは企業で働く人、女性、パートタイム労働者の立場から、特にパートで働く人の問題に熱心に取り組んできたすばらしい人です。今、日本の最大の問題の一つは雇用の破壊です。・・・今まさに政政の出番です。働く人の法律を規制強化し、労働者派遣法の抜本改正、パート法の改正、均等はなりません。坂さんの出番です。東京ブロッがなりません。坂さんの出番です。東京ブロッがなけません。坂さんの出番です。東京ブロッが立候補予定です。雇用、非正規雇用、パート、派遣の問題に取り組む、働く者の代表 坂さんを押し上げ、必勝を勝ち取っていきましょう。」

辻元清美衆議院議員は、「・・・この経済危機を受けて多くの若者が職と住を失いました。 私たちが『年越し派遣村』などで目の当たりにした光景が、雇用政策の過ちによる政治災るの治による政治の連鎖を断ち切り、互いのながりを取り戻す連帯の政治へと質を変えなければ、日本の建すの設計図を書き換えなければ、日本の建すのは手遅れになって、現場から国際会議のまで全力で走り続けてきた坂さん。いまこそはあなたの力が必要です。一緒に格差のな社会へと変えていきましょう。」

尚、社民党東海ブロック代表者の発表では、 目標は36万票とのことであった。

オーストラリア電気工組合のアレックスさんと交流会報告

労働党政権でも改悪労働法を元に戻す運動を続ける



2月11日、国労神奈川地本の事務所(横浜市)で来日した APWSL に参加するオーストラリアのAAWL(オーストラリア・アジア労働者連帯)の加盟組合 ETU(電気工組合)のアレックス(Alex MacCalum)さんと APWSL 日本のメンバー16名が交流会を開きました。以前AAWLで活動し、現在レイバーネット国際部に参加しているユン・ショーミさんが通訳を山崎さんとともに引き受けてくれました。

アレックスさんはオーストラリアでも報道された「年越し派遣村」の実態を知りたいと希望されたので、全造船いすゞ自動車分会や神奈川県央ユニオンの仲間に参加してもらい、期間工や派遣労働者の首切りとの闘いについて報告してもらいました。

アレックスさんからは、彼も深く関った昨年の CFMEU (建設,森林・鉱山・エネルギー労組)のオルグ、ノエル・ワシントンに対する裁判に対する闘い(「労働情報」756号・757号を参照)と保守党ハワード政権の労働法改悪との闘争経過を報告しました。

2 時間の交流会で足りない議論を引き続き居 酒屋に場を移して懇親会で続けました。

アレックスさんの報告から

1対1の説得と政府宣伝費を上回る資金集め

前回、3年前(2006年)来日した時、オーストラリアの労働組合がテレビを使って宣伝して

いることを話したら、大変驚かれました。キャンペーンは「政府を変えよう」というものでした。キャンペーンはさまざまなレベルで行われましたが、1 つは与野党が伯仲している地域を選び、そこに勢力を集中しました。なぜ政府を変えるキャンペーンをやったかと言えば、当時の政府は労働法の改悪を進めていたからです。そして、そのキャンペーンは成功しました。

組合はテレビでの宣伝だけでなく、勢力伯仲した地域で組合員が電話で1対1の説得をしました。また、すべての家を戸別訪問して選挙民と話し、伯仲した選挙区の獲得ために運動しました。国会議員とも話しましたが、労働党ではなく労働組合のための運動でした。政府は予算を使って宣伝しましたが、われわれは小口のカンパを中心に政府の宣伝費を上回る金を集めました。その結果、普通の労働者が労働法の改悪が何であるか理解して、われわれを支持しました。

組合活動を訴追する ABCC は警察以上の強権

2007年11月27日総選挙が行われ、われわれが支持した労働党が勝利しました。その後労働組合がやるべきことは労働党に労働者と労働組合との約束をきちんと果たさせることでした。前の保守党政権はビル建設委員会(ABCC=オーストラリア・ビル及び建設委員会に関する法律)を作り、労働組合の活動を「違法」にする法律を作りました。労働組合活動を違法だと訴追する ABCC は、テロ対策の面では警察よりも強い権限を持っています。

その一例は、ABCC が非公然に一人の組合オルグを召喚したことでした。彼を援護する弁護士や他の立会人もなしに呼び出しました。彼は出頭を拒否したので、法律の基づき罰金と実刑を求める訴追をされました。総選挙によって政権は労働党に変わっていましたが、ビル建設委員会の法律(ABCC)が残っていたので、そうした事態が起きたのです。労働党政権はその法律を多少改正しましたが、その改正ではまだまだ不十分です。

このオルグの名前はノエル・ワシントンです。 彼は全国を回って次のように訴えました。「委 員会への召喚によって仲間を売るような証言を 強いられる。そんな法律に反対しよう」。彼と 労働組合のそうした闘いの結果、裁判の1週間 前に検察はノエルさんの訴追を取り下げました。 しかし、ビル建設委員会は現在も存続し、労働 党政権はその予算を増額さえしています。労働 党政権はこの法律を修正する約束しています。

現労働法について5点の問題点

われわれはABCC(オーストラリア・ビル及び 建設委員会に関する法律)と現労働法について 以下の5点ほどの問題点を指摘します。

ABCC は ILO(国際労働機関)の条約に違反しています。電気工組合(ETU)や他の組合はこの件を ILOへ提訴する準備を進めています。

保守党により改悪された労働法はいくつかの問題点があります。その1つは労働組合が職場に立ち入る権利を制限していることです。

ストライキの手続きが非常に複雑で、秘密投票の手続きが多いために、6 か月前から準備しないとストライキが打てないので、実際上ストライキを不可能になっています。

労働党政権は不当解雇を訴える権利を復活させると約束していますが、その改正案でも 15人以下の従業員の職場では不当解雇を訴えることができません。

現行法では労働時間内に 5 分間の職場集会を やれば 4 時間分の賃金カットを受ける規定で、 非常に不公平です。

保守党政権による労働法改悪に反対する運動

私はこの2年間週末もほとんど費やして労働 法改悪反対の運動を続けてきました。組合は労働者の職場での権利を守る運動を全国で展開しました。それは保守党政権による労働法改悪に反対する運動でした。労働党政権に変わっても、この改悪阻止の圧力を強めなければならないのに、残念ながら一部の組合は運動を止めてしまいました。それは間違いで、運動を継続すべきだと私は思います。

保守党によって改悪された労働法を元に戻す 運動を続けていかなければなりません。私たち の組合・ETU は国会に新しい法律を作ることを 求める運動を数週間後に始めます。ILO への提 訴も行います。また、インターネットを使った 洗練された運動も計画しています。そして、ETU 以外の組合とも共同で労働法を元に戻す運動を



全造船関東地協のいすゞ自動車、県央ユニオンの派遣切りにあった仲間など16人が参加

始めています。

今世界的に経済危機で運動は困難な時期ですが、この運動を成功させるために一生懸命頑張ります。日産やトヨタの労働者が解雇されるなど、日本でも解雇が広がっているとニュースで聞いています。ここで日本での闘いを皆さんから学んで、オーストラリアに持ち帰り、伝えたいと思っています。私はこの後ヨーロッパのスイスやフランスに行きます。そこでも友人たちから話を聞き、議論するつもりです。

質疑応答

Q 労働党政権に労働法を元に戻し改善させる 闘いの経験から、日本の労働運動に対してアド バイスがありますか。

A 国民党のハワード政権から労働党政権に変わって、全体が真剣な交渉をやらないでポーカーゲームのような取引に陥ってしまった。安心したことと闘いに疲れてしまい、引き続き圧力をかけ続けることを忘れてしまったことが私たちの教訓です。

Q ノエル・ワシントンさんの闘争が勝利しましたが、その後労働党政権は ABCC を廃止する動きはありますか?また、その制度への怒りが高まっていますか。

A オーストラリアで日本からノエル・ワシントンさんの闘争に関して問い合わせがあり、日本でも ABCC をめぐる闘いが知られていることに非常に驚きました。オーストラリアの国民でも知らない人がたくさんいるからです。

ノエル・ワシントンさんは訴追を免れましたが、完全に勝利したわけではありません。なぜなら、ABCC の法律はまだ残っています。労働党政権はこの法律を廃止するのではなく、2010年

に見直すと言っています。われわれはノエルさんに冗談で次のように言っています。「おまえはやはり、裁判で有罪になって刑務所に入り、 犠牲者になるべきだった」。

Q 日本では最低賃金以下で働く労働者、「ワーキングプア」が非常に増えていることが明らかになり、問題になっています。オーストラリアでは最低賃金制度はどの程度ですか?そして、最低賃金と生活保護費の関係はどうか?

A オーストラリアにもワーキングプアの問題があります。最低賃金は産業別と職業別に決まっています。そのほかに若年用の最低賃金もあります。およそ10~11豪ドル(現在1豪ドル=60円ほど)です。生活保護費と比べれば、少しだけ最低賃金の方が高い。

Q アメリカで貧困ビジネスが広がっている。 日本でも一部の若者は「希望は戦争」と言っている。自衛隊は高校生への勧誘を強めています。 私は解雇された労働者が大勢自衛隊に行くという危機感を持っています。オーストラリアでも 若い労働者が軍隊に入ってイラク戦争や国際紛争に関わっていく傾向が強くなっていますか?

A 少し前までとくに鉱山や建設など仕事がたくさんあったので、軍隊が人を確保することが難しかった。世界的な金融危機以降、非常に困難な経済状況になり、現在軍隊に人を集めるのが簡単になった。戦争に人を集めやすくなった。必要なのは資本家に対する戦争ですが、それは起こりそうにありません。元組合役員が政府に入り、資本家との戦争を始める予定だったのが、その戦争が始まる前に銀行からの戦争(金融危機)が始まってしまった。

Q 私が解雇された労働者に選挙でどこへ投票したか聞いたら、規制緩和の張本人である保守党に投票したという答えが多く返ってきます。若い人への政治教育が大事だが、労働組合はその点をどうしているか?

A 私たちの電気工組合(ETU)の組合員は全部で17,000人、その内24歳以下の組合員は2,000人です。私たちは若い労働者を組合に加入させるために努力しています。若者向けの教育を特にしていませんが、組合の文書や情報をできるだけ多くの人に読んでもらうように努めています。2004年の選挙で組合員の40%が保守党に投

票しましたが、今回の 2007 年選挙では 15%に 下がりました。この傾向はとくに現業(製造業) の方がより強い。

<文責:高幣真公/写真:高幣真公・池田理恵>



会場をお借りした国労神奈川地本で(2/11 神奈川・鶴見)

2009 台湾メーデー

8 大労働団体が共同で「反失業大行進」



行政院前でスクラムを組むデモ隊(台北5/1)

「メーデーで小競り合い、政府が政労使会議を約束」(許智傑/孫窮理)苦労網より抄訳

今年のメーデーは「反失業大行進」と称して、 八大労働団体による一万人規模の街頭行動が取り組まれた。馬英九(国民党)政権に対して、 短期就業および専門学生によるインターンシップという誤った政策を停止し、早急に政労使に よる協議を行うことを要求した。デモは中山南 路から台北駅をまわり、最後にカイダゲラン大 通りに向かい、車道の両脇にある並木に「反失 業」の横断幕を掲げて解散した。行政院の前で は警察と労働者の小競り合いも発生した。

午後1時、全国産業総工会、全国教師会、中 華電信労組、銀行工員組合全国連合会、青年労 働九五連盟、団結工聯、台湾鉄道労組、台湾プ ラスチック労働組合連合会の8大労働団体に参 加する公営事業労組や各地の産業組合、社会運 動団体などの1万人の参加者が、「反失業、要 尊厳」と書かれたプラカードを掲げ、「労働は 権利だ」のスローガンを叫び、デモに出発した。 デモ隊が監察院を通過する際、警察に許可され なかったデモコースの中山南路への侵入口を封 鎖する警察警備に対して、事前に準備されてい た100名のスクラム部隊が警官隊と対峙して、 行政院に対して要求を手渡すために、阻止線の 突破の陣形を取り警官隊と衝突した。警察側も、 事前に準備していた中正一分局、保安第一総隊 などが鉄柵などで中山南路を封鎖し、数百名の 阻止線体制で、デモ隊の前進を阻んだ。若干の

衝突の後、デモ指揮の毛振飛は、行政院が政務 委員を派遣して説明を求め、デモ隊を阻止線か ら後退させた。

行政院の政務委員の薛承泰と労働委員会(日本の労働省にあたる)の王如玄は、警察に護衛されながら、デモ指揮車の上からデモ参加者に話し始めた。薛承泰はインターンシップ案の撤回と政労使の協議開催について、5月末までに会議を開催して決めたいと述べるにとどまった。つづいて王如玄にマイクが渡されると、抗議のラッパや罵声が飛び、「王如玄を引き摺り下るせ」の野次も飛んだ。デモ指揮の毛振飛は状況を察して、王如玄の発言を中止し、デモ解散地点のカイダゲラン大通りで総統府の代表とともに一緒に説明をもとめることを伝えた。

デモ隊がカイダゲラン大通りに到着し、代表が総統府に入り、総統府の役人が解散地点の舞台でデモ参加者に説明するように要求した。その間、労働組合や学生団体の代表が舞台から次々に、自らの不安定な雇用や失業状態について発言した。新海ガスで「服務専念義務」の違反を理由に解雇された林子文は「労働争議に関する法廷では、裁判官は労働者の状況をもっとも理解しているのが常識ではないか。なのにかれらは『労基法』を無視して、解雇に理由は要らない、などと主張している」と批判した。そして裁判所も労働運動による改革の対象のひとつとすべきだ、と提起した。

デモ隊の要求に対して、国民党の国会議員団は無視を決め込んだ。民進党からは、議員団幹事長兼中央委員の高志鵬が登壇して次のように発言した。「民進党政権による8年間は、うまくいかなかった。みなさんにご迷惑をおかけし、街頭行動に駆り立ててきた。そして民進党から離れ、失望させた。ここに政四期にお詫びしたい」

しかし青年労働九五聯盟のメンバーは、教育部(文部省)によるインターシップ法案に民進党も賛成したではないか、と批判した。高志鵬は「予算説明では経済を支えるためにというこ

とで、私たちも知らずに...」とお茶を濁していたときに、舞台の下から「民進党は帰れ! 民進党は帰れ!」という野次が飛んだ。高志鵬は、これからは政府がもくろむ如何なる解雇法案を通過させることはない、すでに通過した提案についても再審を要求する、失業手当を延長するなどと応じた。社会民主工作室の丁勇言は、民進党が27人の国会議員を通じて全力で労働者に不利な法案の通過に反対することを期待する、と述べた。

高志鵬が去った後、全国自主労工聯盟の劉庸は「今年一月、民進党の蔡主席は、民進党が執政する七つの県と市で、労働者救済のための措置を実施すると約束したが、未だに何の対策もないではないか。政党を信じることはできない」と批判した。劉庸は「既成政党に頼ることはできない。頼るべきは自ら以外にない」と強調した。

結局、総統府は総統府公共事務室の蔡仲礼主任を会場に派遣した。蔡主任は「五月末までに行政院が政労使の会議を招請する」と発言した。デモ指揮の毛振飛は、もし約束が守られなければ労働者は、馬英九総統に「解雇通知書」を手渡すための行動を行うだろう、と呼びかけた。そして、もし政府が約束を履行しなければ「今度の行動は、馬英九が外遊するときに高速道路を封鎖して抗議するだろう」と訴えた。

メーデー反失業大行進共同記者会見 引き帰すなら今! 2009 反失業行動共同声明

多国籍企業と各国政府によって宣言された金融 危機の衝撃の下、2009年の失業の波はすべて の人々の共通の敵となった。台湾政府は失業者救 済を口実に、公共事業の拡大や商品券の乱発など 一連のばらまき政策を発表している。馬英九(国 民党)政権によるこれらの政策は、大企業のため の優遇政策である。企業救済や減税などが次々に 発表される。しかしこれらの政策は、ツケを将来 に回すものでしかない。そして失業率は次々に史 上最高を記録し、被雇用階級の境遇はまったく改 善されていないのだ。

さらに酷いことに、与党は、民間労働者の困窮 を口実に、政府が支配する公営企業と銀行の職員 を解雇し、公共事業の労働者の手当てを削減し、 被雇用者階級全体の生存権に深刻な打撃を与えて いる。

これは、政府の処方箋が間違っているというだ



台北市街地を行進するメーデー労働者

けでなく、「政府が銀行を支え、銀行が企業を支え、企業が労働者を支える」というでたらめな考えによるものである。この政府は、公然と大企業と共同で火事場泥棒を働き、儲けをたくらんでいる。なぜ、もっとも苦しい立場にある労働者階級への対策がなぜ一番最後に回されるのか。大企業の食べ残しで十分だとでも言うのだろうか?

行動のときは来た!

われわれは台湾の被雇用者階級の苦難をこのまま黙って見過ごすわけには行かない。今年のメーデーは、台北市に集まり、ブルーカラー、ホワイトカラー、公務員、民間、就業者、失業者の隔てなく、世界中の労働者とともに立ちあがり、共通の心の声をあげることを決定した。被雇用者階級の集団的運命のために、最後の最後までたたかうことを、全世界の支配者階級と大企業に知らしめるだろう。

われわれの要求

要求一:安定した長期的雇用の創出 公共サービ スの質の向上

- 1、政府業務および民生公共事業において派遣労働および請負を禁止し、就業機会を創出すること 2、政府機関で働く非正規労働者を正規雇用する こと
- 3、中・長期の公共サービスにおける雇用拡大計画を実施すること

要求二:解雇権の濫用を規制し、非正規雇用を厳 格に規制する

- 1、労働基準を一律に適用し、労働三権を保障すること
- 2、期間雇用を厳格に制限し、法に従わない使用 者を厳しく処罰すること

- 3、労働派遣を禁止する法改正を行ない、派遣先、 派遣元両方の雇用責任を明確にすること
- 4、使用者の解雇濫用を制限し、違法な解雇は無効とすること

要求三:労働者の集団的な力を強化し、産業民主 の理念を実現する

- 1、労働組合の結成を全面的に自由化し、不当労働行為を判断するメカニズムをつくること
- 2、「産業民主」の理念を実現すること
- 3、産別団体協約を締結すること

要求四:社会的セーフティーネットを再構築し、 資源配分における正義を実現す る

- 1、各種の社会保険制度を整理統合し、失業者の 利益を保障すること
- 2、教育、育児および介護などの民生社会産業を 公共化すること
- 3、公平な税制改革を進め、富裕税を強化して福祉に回し、貧富の格差の縮小に努めること

要求五:公営事業の待遇を基準として、労働者全体の権利を引き上げる

- 1、公営事業の民営化を停止し、民生の公用事業の公有化を進める
- 2、公営事業への法的縛りを緩和し、企業経営を 採用する
- 3、公営事業における採用規制を緩和し、新規人材の確保を進める
- 4、社会概念を口実に公営事業労働の貢献に汚名 を着せることに反対する
- 5、公務員に労働者の身分を保障し、年金の選択 権を保障すること

共同スポークスパーソン

全国産業総工会秘書長:謝創智

銀行員労働組合全国連合会秘書長:韓仕賢 青年労働九五聯盟呼びかけ人:陳柏謙

団結工聯:朱維立

深まる労働運動の分岐全国産業総工会の分裂

2000年に合法化された全国産業総工会はここ数年間、当時の与党・民進党との強い結びつきなどに反発する団体の脱退がつづいている。脱退した団体などは2007年に「団結工聯」という団体の結成に踏み切っています。以下、

すこし古いですが2007年8月の現地報道を 訳出します。(APWSL 関東運営委員 稲垣豊)

> 自立的な労働運動の再生を目指して 「団結工聯」準備会たちあがる 2007年8月2日 苦労網

ここ数年、全国産業総工会から、加盟組合の 脱退、除名などが相次いできた。これらの組合 が 2007 年 7 月 19 日に「団結工聯」準備会を結 成した。

全産総の歴史は台湾の自立的労働運動の重要な一里塚。国民党政権の時代は、法的制限でひとつのナショナルセンターしか認めらていなかったが、1997年、県や市レベルの産業組合(地評のようなもの)と公営事業労組がいっしょに全国産業総工会の結成準備を開始した。1998年5月1日には、「新社会の夢」という行動をおこない、2000年の民進党政権誕生で、全産総は合法化された。

しかしそれは全産総の自立性の喪失の始まりでもあった。団結工聯準備会に結集する組合は次のように全産総の自主性喪失を批判している。全産総の初代委員長の黄清賢は、民進党の国策顧問となり、二代目委員長の盧天麟は民進党の比例代表から立候補し、数ヶ月前に労働委員会(労働省)の主任委員(大臣?)になり、元副委員長兼委員長代理の鍾孔?は、高雄市労働局長に就任している。

また各種争議において全産総は闘争の第一線に立つのではなく、政府の代理人として登場してきた。各地の産業総工会は、国民党が支配していた中華民国総工会のイエローユニオンに抗して地域の自主的な労働組合によって作られてきた経過がある。全産総の自立性の喪失はおおきな亀裂を作った。

2005年のメーデーで、台南県産業総工会は、デモの最後まで闘いを続けたが、全産総は、デモ解散を命じた。台南県産業総工会は、これに抗議して上納費を停止、2006年10月には全産総から除名された。

2004年、新竹県産業総工会の委員長の陳国梁は、組合休暇を巡り争議になった。新竹県労働局は法律に則り、使用者側を罰した。使用者側

は行政訴訟を行ない、その後、労働委員会(日本の労働省に相当)は、新竹県労働局による使用者側の処分を取り消すという命令を出した。組合休暇の拒否を労働委員会が認めるという前代未聞の措置に、多くの労働団体が抗議の声を上げ、「労働組合を救え!大連盟」を結成し抗議行動を展開した。その過程で新竹県産業総工会の活動家2名が「官公庁侮辱罪」で起訴されたが、当時の全産総委員長の盧天麟は、闘争の沈静化に務めたことで参加組合の不満を買った。

団結工聯は、自立した大衆闘争の労働組合の 連盟を目指す。政府は雇用保険の改悪、派遣法 の制定を目論んでいる。これに反対する運動も 当面の活動となる。

団結工聯準備会には、高雄県、台南県、苗栗県、新竹県、桃園県、台北市などの産業総工会、電信労組、台湾プラスチック、自主工聯などが結集している。

【台湾資本】勝華科学技術公司(WINTEK)の違法な 搾取を糾弾する台湾・香港・中国の共同アピール



中国・広東省東カンの WINTEK 工場でストライキに参加する労働者

液晶パネルの受注製造などの工場を台湾や中国にもっている台湾企業WINTEKが、金融危機を理由に、台湾で1000人の労働者を解雇し争議になっています。また中国にある工場では、残業手当カットや提供される食事の品質の悪さなどから7000人の労働者がストライキに突入し、残業代カットは阻止しています(19人が解雇された)。WINTEKのつくる液晶パネルなどは ipodや携帯電話などで広く使われていることから、世界中にWINTEKの問題を広めよう、ということで台湾の労働団体が、アピールを発しました。APWSL 日本委員会でもアピールに賛同しました。(APWSL 関東運営委員 稲垣豊)

万国の労働者、団結しよう! 超搾取工場に反対しよう! 勝華科学技術公司(WINTEK)の 違法な搾取を糾弾する共同アピール

2009年4月20日

勝華科学技術株式会社(経営責任者:黄顕雄、本社:台中県潭子郷台中輸出加工区建国路 10号、以下WINTEK)は、1990年に設立され、LDC、LCM、タッチパネルなどのモニターを生産しています。市場占有率は、台湾の携帯電話パネルやタッチ式画面では第1位、世界でも三番以内に入る企業です。桃園楊梅、台中、高雄に12の主要生産工場があり、3550人を雇用しています。中国広東省東カン[訳注:草かんむりに「完」と江蘇省蘇州の二つの工場では18150人を雇用しています。インドのチェンナイにある工場では1450人を雇用しています。またアメリカ、韓国、ドイツなど世界各地に販売拠点を持っています。

WINTEK はグローバルハイテク産業として、アップル (iPhone)、ノキア、HTC などのメーカーの受注生産をしています。金融危機以降、各地でリストラや不当な搾取を行ってきましたが、台湾と中国の労働者が抵抗に立ち上がり、全世界の労働者の支援を求めています!

われわれは、全世界の労働者の友人のみなさんに対して、グローバル企業 WINTEK が不当に労働者を搾取することを非難する共同署名に賛同するよう呼びかけます。また中国、台湾、インド、韓国などの政府には、WINTEK に対して即時

かつ全面的な労働検査[労働条件や労働安全衛生など?]を行うことを訴えます!さらにWINTEKに対する主要な発注者であるアップル、ノキア、HTCなどのブランドメーカーに対しては、国際的な「サプライヤー行動規範」に従い、WINTEKによる労働者の搾取を止めるよう要求します!

搾取その1:予告なしに台湾工場の600名の 労働者を解雇!

WINTEK は 2008 年 11 月に賃下げ、手当て廃止を行い、12 月からレイオフを実施し、半月も経たないうちに(12 月 17 日、18 日)に何ら予告もなく 600 名以上の台湾工場の労働者を解雇しました。契約労働者、移住労働者を含めると 1000人近くに上ると労働者は証言しています。 大量解雇通知の手続きをしておらず、解雇計画書も60 日前までに提出せず、労働者との協議も行われていません。

解雇者のリストの中には妊婦や残すところ 2 年で退職金申請の資格を得ることができる労働者などが含まれていました。今回の措置は、明らかに性別労働平等法に反し、退職金資格労働者を解雇する年齢差別の疑いがあります。闘争の結果、妊婦に対する解雇は撤回されましたが、それ以外の労働者は現在も争議中です。

資本の側は、一ヶ月(2008年11月)の受注件数の減少と損失が、台湾労働基準法第11条第2項の「損失がでた、あるいは業務を縮小とき」に当てはまるので解雇した、と主張しています。しかしWINTEKの決算書では、過去数年の法定余剰金は40億元にも達していました。2009年2月28日付けの日刊紙「台湾アップルデイリー」では「WINTEKの生産速度は40%上昇した」とあり、雇い入れを大幅に増やす準備をしています。労基法第11条のリストラ規定に反するという強い疑義がでいます。また現場労働者25人分の賃金をもらっている高級管理職の存在は、そもそも解雇回避義務を怠っているといえるものです。

しかし解雇を免れ、工場内に残った労働者はさらに不安です。賃金の引下げ(奨励金、各種手当ての廃止)、残業代を代休に引き換えるなどの措置が続けられています。労働条件は悪化し続けており、毎月の賃金は雇用保険の給付額を下回るケースもあり、生活するだけの賃金を得るために休むに休めないという状態にあります。

会社側は、復職を求めて争議を継続してきた労

働者代表および自主工聯の執行長の朱維立を、 名誉毀損で訴えました。

搾取その2:一方的な賃下げと残業代引き下げで東カン工場労働者7000名がストライキ

WINTEK 傘下の [中国広東省] 東カンの萬士達 科学技術工場で、先週の金曜 4月 17日]に 7000 名規模のストライキが爆発しました。

ストライキの主な理由は、会社の提供する食事があまりに酷いこと、違法な減給や手当て、休日出勤は平均賃金の二倍を支払わなければなりません。労働者が引下げに応じようが二倍を下回った場合には違法になります。いわゆる「労働者の同意が必要です。しかし萬士達工場側の今年2月、残業代は賃金の1.5倍とするし、と質問者の引下げを許可した、と質問者の引下げを許可した。そりは当時の関係を担合していました。そりで表別を持つた労働者が確かめたところ、労働局に通知していないということが発覚しました。

金融危機にも関わらず、この二ヶ月間、生産能力はフル稼働する一方、残業代と手当てはカットされていました。従業員の食費手当ても8元から4.5元にカットされ、提供される食事もすえた臭いのするものでした。従業員は「台湾人管理職がこれを一週間食べ続けられるのだったら、こっちだって不平不満を言わないでおくよ!」と怒りをぶちまけました。それ以外にも、業績優秀手当てなども廃止されました。

結局、会社側は、2倍の残業代についてはこれまで通り支払うことを告知しましたが、ストライキをすぐに終了して仕事に戻らなければ解雇するとも要求しました。食事や手当ての問題が解決していないとして、最終的に19名の労働者がストライキを続け、解雇されてしまいました。

アップル納品業者行動規範の重大な違反

1.WINTEK はすでに納品業者行動規範における「残業代は現地の法令に照らし合わせて支給されなければならない」という規定に違反しています。

違法に残業代をカット: WINTEK の台湾の各工場の労働者は、残業代および休日出勤の二倍賃金

を代休にとって代えるという方法が取られています。WINTEK傘下の東カン萬士達工場では、今年の2月26日に通知が張り出され、休日残業手当を[従来の2倍から]1.5倍にするという計算方式を東カン労働局が許可したと伝えられました。しかし中国の労働法では、休日残争の同意があれば引き下げてもよいことにはなりません。いわゆる「総合労働時間制」を導入する際には労働者の同意が必要ですが、労働者は署名を拒否しました。疑問に感じた労働者が調べたところ、労働局は[残業代カットを]許可していないことが発覚しました。

2.WINTEK はすでに納品業者行動規範における「ILO 国際労働基準および現地法令に則る」という規定に違反しています。

違法な解雇:WINTEK 傘下の中国東カン萬士達工場の従業員は、残業代のカットなどの労働条件についてストライキを打ちました。会社は最終的には、従来どおりの支給に同意しましたが、但し書きの中で、全ての労働者が、その日の午後3時までに職場復帰をするよう要求しましたのそしてその後もストライキを続けた19名が解雇されました。しかし会社側が同意した内容は、数日後にはじめて残業代を支給するというものでしかなく、中国の関連法規に従えば、まだ約束どおりに支給されていない労働者には、仕事に戻らなくてもよいという権利が保障されており、それを理由とした解雇は違法だといえます。

3.WINTEK はすでに納品業者行動規範における 「衛生的で健康に配慮した食事を従業員に提供 する」という規定に違反しています。

深刻な食事問題:WINTEK傘下の東カン萬士達工場ではコスト削減のために、従業員一人当たりの食費コストを8人民元から4.5人民元に引下げ、5菜から3菜になってしまいました。従業員によると、食事の品質も、まるで家畜のエサのようにすえた臭いがすると言います。この問題もストライキの主な原因ですが、会社側はいまだに解決しようとしていません。

私たちの要求

- 1.台湾工場で解雇された労働者の労働県を回復し、名誉毀損の訴えを取り下げること。
- 2. 東カン工場の労働者との交渉に応じ、法に

のっとった賃金と残業代を支払うこと。

- 3.中国、台湾、インド、韓国などの政府は、 現地 WINTEK 工場に対してすぐに労働検査を行い、WINTEK に対して労働条件の改善を要求する こと。改善の兆しが見られなければ、投資や土 地、租税に対する補助金などの優遇措置を停止 すること。
- 4.アップル、ノキア、HTC などのブランドメーカーは、国際的な「サプライヤー行動規範」にもとづき、WINTEK に対して労働条件の即時改善および労働者と労働団体に対する攻撃を止めるよう要求すること。
- 5. ブランドメーカーは、第三者の独立労働団体が各工場(東カン工場、台湾工場、蘇州工場)に立ち入り検査を行うことを WINTEK が許可することで、信頼を回復するように要求すること。

連絡担当者 自主工聯 執行長 朱維立

mail: wei-li-1210@yahoo.com.tw

FAX: 02-22721473

発起団体

台灣:全國自主勞工聯盟(NAFITU)、勝華科技員工自救會、團結工聯、青年勞動九五聯盟、工作傷害受害人協會、人民火大行動聯盟、台灣勞工資訊教育協會

香港:全球化監察、大學師生監察無良企業行動(SACOM)、職工會聯盟(HKCTU)、中國勞動透視、 先驅社

中國大陸:中國工人研究網

賛同団体(2009年5月10日現在)

台湾:台灣國際勞工協會、工人民主協會 Workers' DEmocracy Association、新竹縣產業 總工會 Hsinchu Confederation of Trade Unions、 台灣漂綠網 taiwancorpwatch

韓国:民主勞? ソウル本部ソウル京畿仁川移 住労働者組合(MTU)

香港:香港職工會聯盟(HKCTU)、香港婦女勞 工協會 Hong Kong Women Workers' Association、 香港街坊工友服務處 Neighborhood and Workers Service Centre

中国:不?? 莞万士?的?工?体

日本: APWSL 日本委員会

殺人企業、ハンジン〔韓進〕

ハンジン・フィリピン社で労働組合結成

児玉繁信(カサナグの会)



ハンジン・フィリピン社とは?

韓進(ハンジン)重工業社は、韓国巨大複合企業であり、その子会社であるハンジン重工業建設・フィリピン社(以下:ハンジン・フィリピン社)は、サンバレス州スービックに世界で4番目に大きな造船施設を建設しました。

韓進重工業自体は、もと日帝支配時代の朝鮮 重工業に始まる造船会社を買い上げて出発して います。韓進グループは朝鮮戦争、ベトナム戦 争で米軍の補給で資本を蓄積し、現在では大韓 航空、韓進海運がその中心的企業をなしていま すが、韓進重工業は 2005 年そのグループから離 れています。

世界一の造船国・韓国のなかで造船会社としては、現代重工業、大宇造船などよりも資本は

小さく、年間売り上げは 2,500 億円程度(2008年)です。フィリピン・スービックの造船所は韓進重工業の社運をかけた主要な最新の造船所です。また、韓進重工業は韓進グループ発足時より、軍や軍事産業とのつながりは強く、韓国人社員のなかには退役軍人も多くいます。

ハンジン・フィリピン社は、アロヨ政権が導入した単独投資では最も大きい投資であり、フィリピン政府は、50年もの間、スービック地域の土地貸与を決定しました。ハンジン・フィリピン社は、2005年に稼動を開始し、2006年造船所施設の建設が始まりました。

2006 年からの操業から、1 万人以上の造船労働者が雇われました。現在は 15,000 人の労働者が働いています。そして 2015 年までには、およそ 45,000 人の雇用を生み出す計画になっています。



労災で右足を切断した Patrics Molina 君 (20歳)。向かって右にバヨーン書記長

したがって、日々労働者は増加しています。 造船業は重工業ですが、きわめて多くの人手を 必要とする「労働集約」的産業です。韓国のなか では資本蓄積の相対的に小さい韓進重工業が、 賃金の安いここフィリピンに、造船所を建設し た理由でもあります。

とはいえ、ハンジン・フィリピン社はこの地域において突出して大きい対外直接投資です。雇用される人たちの収入によって、この地域の居住者の経済状態を押し上げることが期待されてきました。しかしながら、建設された造船所近くに住んでいた数百の家族は、妥当な補償と十分な代替住宅なしに周囲の地域に追い立てられました。

現在のところ、労働者は 15,000 人ですが、ハンジン・フィリピン社の正規社員は、韓国人労働者を中心とする 1,000 人のみで、残りの 14,000 人のフィリピン人労働者は、すべて 101 社にのぼる下請会社の正規労働者(8,000 人)と契約労働者(6,000人)で構成されています。

下請といっても同じ造船所の同じ工程で働いており、ハンジン経営者が労働者支配のために、多数の下請に分散させているのが実態です。これはハンジン社の労務管理の特徴です。ハンジン社が労働者を分断し支配する独特のシステムと言えるでしょう。労働者が工程を移動することがありますが、時には下請会社間で移動させられもしますし、あらゆる業務はハンジン社の指示の元に行われます。

労災死多発とその原因

労働者にとって主要な懸念は、施設の中の安全性の問題です。頻繁に起こる労災事故、次々に労働者を襲う労災死は、切迫したレベルに達しています。

2006年の操業以来、ハンジン社で労災死亡事故が多発している事実は、労働者の間でどうしようもない不安と憤激を呼び起こしました。しかも、死亡した労働者の遺族や事故被害者にはほとんど補償や治療が与えられません。

2009年1月末に、スービックのハンジン造船 所で2人の労働者が事故で死にました。3月に も1人死亡しました。労働組合の記録によれば、 2006年ハンジン社が稼動してから、事故による 死者が25名にのぼります。(労働雇用省は、19 件の死亡事故をともなう5,000件の事故と記録 しています。)

全国建設労働者組合(NUBCW)、国際木工労連(BMI)、マカバヤン(民族解放のための労働者連合)は、チームを組織しハンジン労働者のあいだでセミナーを行い、いかにハンジン労働者はフィリピン法で保障された権利をも剥奪されているかを、明らかにしました。その結果、ハンジン・フィリピンではびこっている人間以下の扱いを終わらせるためには、労働者自身が団結する以外にないという広範な自覚が形成され、組織化がはじまりました。

死亡事故多発の原因は、下請企業を組み込むシステムにあります。個々の死亡事故、労働災害の責任は下請け企業にあり、ハンジン社には責任がないと逃れる理由にされてきました。下請け企業はハンジン社から厳しくコスト管理されていて、安全対策を実施する余裕を持つことができません。

上院労働委員会でも調査

2008年の3月と6月の両月、NUBCW とマカバヤンは、ハンジン社で起きている大量の事故死を非難する声明を発表しました。

全国建設労働者組合(NUBCW)代表エメスト・アレジャノは、「ハンジン・フィリピン社は、OHS 基準(労働衛生安全基準)と、国際規格を満足しているか確認しなければならない。労働者は労働を命で支払う必要など一切ない。独立した機関がスービック造船所におけるOHS 違反の調査すべきである」という声明を発表しました。

最初の調査結果は、スービック・ハンジン社造船所労働現場が本当に危険であるという内容でした。より厳しい安全対策、安全装置を採用し実行すること、最も近い病院までの距離を考慮した救急病院施設を含む常勤の医者と医療従事者が必要であると指摘しています。これらのすべては、フィリピンの労働安全衛生法の下に

規定されています。

他の調査結果は、事故が下請契約による作業に起因していると指摘しています。マスコミリリースによれば、ハンジン社には、84かそれ以上の下請会社がいるにもかかわらず、労働雇用省に登録しているか、認可を受けた下請会社はわずか21社であると発表しています。

上院による事故調査は、殺人企業ハンジンの名をフィリピンじゅうに広めました。ハンジン社は調査を妨害していますし、在フィリピン韓国大使はこの調査を批判したことで、逆に一層多くの批判を浴びました。

しかし、得たものは組合弾圧

2008 年 6 月に、ハンジン・フィリピンで働く 300 人以上の労働者が、労働条件の改善を要望 し、賃金増大、人間としての扱いを求めて、労働組合総会に参加し、ハンジン・建設重工業社フィリピン労働者労働組合(HHICWU)を発足させました。

しかし、ハンジン経営者は、労働組合役員や メンバーに対しているんな手段を使って嫌がら せを行ってきました。ミンダナオの新しいハン ジン・フィリピン社へ転勤させたり、左遷・降格 させたり、給料を下げたりしました。

2008年7月9日には会社は、労組リーダーたちの解雇を狙い、「抗議行動の扇動者」として労働組合員を解雇しました。解雇された者のうち何人かは、上記の抗議行動に参加していませんでした。

経営陣によるこの攻撃は、14人の労働組合リーダーたちと活動的なメンバーの解雇に帰着しました。解雇された労働者の写真は、入り口から施設内まで犯人のように掲げられていて、施設へ入れさせません。



ハンジン造船所

さらにハンジン・フィリピン社経営陣は、活動的な 400 人の労働者に対して、組合を組織するのをやめないならば解雇すると脅迫しました。他方、他の多くの労働者たちに対しては、造船施設における継続的な雇用を保証すると称し「会社への忠誠の誓い」文書に署名させました。活動的な組合リーダーたちは、しばしば働いている職場から締め出しを食らい、そしてひとたび職場にいないと経営者から、「無断欠勤」として、雇用契約を停止する根拠とされました。ハンジン経営者による「恐怖支配」が始まっています。

平手打ちによる労務管理

もう一つの問題は、フィリピン人の部下にやらせる平手打ち、逆手うち、頭やヘルメットを叩くと報告されている韓国人管理職による虐待です。フィリピン人は、この処置にがまんがなりません。韓国人がフィリピン労働者に対して敬意を払っていないと感じます。

2 人の韓国の主任が、何人かのハンジン社労働者の頭を打ち、そのうち一人にはゴム手袋で平手打ちにしたと報告された事件がありました。フィリピン人労働者たちは怒り、乱闘になりました。8 人のフィリピン労働者が追い出され、投獄され、他の40 人は停職になりました。

労働組合組織化のプロセス

2008 年 6 月に、ハンジン・建設重工業社フィリピン労働者労働組合 (HHICWU) を発足させましたが、これだけでは政府労働雇用省、ハンジン経営者が交渉相手とする労働組合とは認められません。フィリピンにおける労働組合の認定は、下記の手続きを経なければなりません。

「労働組合登録」(Union Registration)

まず、労働雇用省に全労働者数の 20%以上の署名を添付し、「労働組合登録」申請し、登録されなければなりません。このときに、労働組合組織化の動きは公然化され、しかもメンバーの氏名も公表されます。

「組合代表選挙請願」

(Petition of Certification Election)

次に、全労働者数の 25%以上の署名を添付し、「組合代表選挙請願」を労働雇用省に提出し、 認められなければなりません。 「組合代表選挙」(Certification Election)

「組合代表選挙」の準備に入ります。実施に当たり、労働雇用省、資本家、労働組合の三者が会合を持ち、投票者名簿、投票日などを決定します。この「組合代表選挙」で労働組合は、全労働者数の 50%以上の支持を得て、初めて労働組合は労働雇用省、経営者の交渉相手と認められ、賃金や労働条件を定めた労働協約締結の交渉を行います。

上記のプロセスに、早くとも6ヶ月以上、遅ければ何年もの時間がかかりますし、資本家側はしばしば引き延ばそうとします。「組合登録」から、労働者側は名簿を提示し労働組合結成の動きを公然化するわけで、資本家はしばしば労働者を弾圧し、組合結成の動きを頓挫させようとします。

このような複雑なプロセスは、もともと分裂 組合を許さない考え方からきていますが、労働 者側にとって一方的に厳しい不利な運用がなさ れており、フィリピン労働組合運動にとって大 きな障害になっています。

労働者は、文句をつけられないように、きわめて慎重に完全に「合法的」にことを進めなければなりません。

ハンジン社労働組合結成の動き

ハンジン労働組合は組織化へ入って以降、既に 100 人以上もの組合活動家が解雇されており、このうちの何人かは生活に困難を抱えながらオルガナイザーとして残り、献身的に組合結成の活動をしています。現在は「組合代表選挙」までたどりつき、勝利しなければ労働組合組織化は成功しないという緊迫した情勢なのです。



造船所建設で立ち退かされた漁民が住むバラック。ハンジン社の正門付近にある。

2009 年 2 月 13 日、労働組合の提出した「労働組合登録」申請は、労働雇用省で受理され、いったん「労働組合登録」は済みました。

この「組合登録」で問題になったのは、一つの事業所にハンジン・フィリピン社の下に 101社下請け企業が混在しているもとで、単一の労働組合を結成できるかという問題でした。

この点、労働雇用省は、同一事業所で同一系列の労働をしている実体を考慮し、単一の労働組合を結成できるという見解を出しました。

したがって、ハンジン労働組合は「労働組合登録」申請したのです。全労働者数は、15,000人ですが、正規労働者だけ数えるならば、9,000人になります。したがって、その 20%である1,800 名の署名を集めて申請し、受理されました。

しかし、ハンジン社は労働雇用省に対して、1,800 名の署名に不備や誤記があるとクレームをつけ、労働雇用省はこのクレームを受け入れ、3月13日にいったん認めた「労働組合登録」を取り消してしまいました。

労働組合側は、名簿の不備を訂正し、すぐに 再提出しましたが、その後労働雇用省から何の 決定も出ていません。何度も、労働雇用省に「労 働組合登録」を認めるように交渉していますが、 今に至るまで何の決定もなされていません。

あまりに時間がかかるようであれば、別の労働組合名で再度「労働組合登録」を申請することも検討しています。

緊迫した情勢、ハンジン労働者への支持を!

労働組合結成にむけて、とにかく労働者を組織することが重要であり、現在もなお、労働者の自宅を一軒一軒周り、労働組合への参加と支持を訴えています。ハンジン社は12時間労働の二交代制です。1週間ごとに昼と夜の勤務が交替します。その時間に合わせ労働者の自宅を訪ね、オルグしてまわっています。労働者の生きる権利を獲得するため、必死の組織化を行っています。

ハンジン労働者の多くは、ハンジン社や経営者による労働者の扱いに大きな不満と怒りを持っており、労働組合結成に賛同しており、ハンジン社側から、会社寄りの労働組合結成の動きは現在のところありません。3月初めの時点で既に3,000人以上の労働者が労働組合に参加しています。その数は日々増えています。今すぐ、「組合代表選挙」を実施したとしても、労働組

合は 50%以上の支持を集めるでしょう。 クリスティーン・バヨーン(ハンジン・フィリ ピン労働組合書記長)の言葉によれば、

「私たちには、自分たちの権利のために立ち上がっているのです。私たちは、もはやハンジン社に労働者を軽蔑させませんし、動物のように扱わせません。これが権利であり、なすべき正

義なのです。私たちは組織化し続けます。後戻 りすることはありません。」

この機会に、労働組合結成に勝利しなければ、 ハンジン労働者にとって未来はありません。ハ ンジン労働組合は組合結成の支援を訴えていま す。



ハンジン造船所前にて。左から二人目が筆者

編集後記

またまた大幅に遅れての発行です。こめ
んなさい。 会員のみなさんとつながる
ツールとして、またアジア太平洋の労働
- ■ 者の取り組みを伝える貴重なツール「リ
■ ンクス」です。 金融危機の津波はアジ
■ ア太平洋をはじめ世界各地の労働者の.
生活を飲み込もうとしています。資本家
エカセベクともうとしているう。 呉平ぷりのマネーゲームのツケを押しつけられり
■ るのはまっぴらです。 日本でもまるで!
■ モノを扱うように、派遣、請負、移住労 ■ モノを扱うように、派遣、請負、移住労
■ 「こんで扱うように、派遣、韻真、ゆほカ」 ■ 働者など、不安定雇用の労働者が路頭へ」
■ 投げ出されました。 厳しい情勢です ■
が、年末年始の派遣村や各地の労働組合
による不当な解雇を許さない取り組み、
■ 賃下げ、賞与カット攻撃への抵抗など、
労働者の抵抗は続いています。相互扶助
と連帯に根ざした労働組合や社会運動
こそが希望である、ということでしょう
■ か。 今回のリンクスでも、韓国、台湾、!
■ フィリピンと、限られた地域ではありま
すが、アジア太平洋の仲間たちの状況が
■ 報告されています。運動の歴史や抵抗す
■ る主体の側の状況、立ち向かう壁の厚さ
などの違いはさまざまですが、資本のグ
ローバリゼーションのもとで共通の課
題も見えてきます。 また「世界の(搾
■ 取企業)トヨタ」の地元、愛知からの報 ■
■ 告をはじめ日本各地でのさまざまな取
り組みにも勇気付けられます アジア
太平洋と日本の労働者をむすぶ草の根
■ の連帯はこれからま結ぎます (稲垣)

Links	50 묵	目次
	JU 🗀	口八

2009 アジア労働メディア韓国会議報告 ········
APWSL 愛知の現状報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・
豪・電気工組合のアレックスさんと交流会・・・・・
2009 台湾メーデー「反失業大行進」 ・・・・・・・・・
台湾 WINTEK 社を糾弾する共同アピール・・・・・・12
ハンジン・フィリピン社で労働組合結成・・・・・・1

Links リンクス No.50 2009年5月

発行所 東京都千代田区三崎町 影山ビル 501 号 協同センター・労働情報 気付 電話 03-6675-9095 FAX 03-6675-9097

関西連絡所 大阪市北区天満 1 - 6 - 8 六甲天満ビル 201号 ゼネラルユニオン気付電話 06-6352-9619 FAX 06-6352-9630

E メール apwsljp@jca.apc.org URL http://www.jca.apc.org/apwsljp/郵便振替 00180-3-137822

編集長 稲垣豊 編集委員 山崎精一、高幣真公、渡辺 弘、山原 克二 印刷 中原 逸雄 定 価 300円